

# 浦添市教育大綱

私たち浦添市は、“ てだこの都市（まち）・浦添 ” を実現していくため、すべての市民が太陽（ティード）のようにいきいきと輝き、世界に開かれた活力と創造性豊かな「太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市」の実現に向け、市長と教育委員会が連携し、次のことを大綱として教育及び文化の振興に関する施策を推進します。

## 1 一人ひとりの個性を伸ばす就学前（幼稚園）教育の充実

生涯にわたる人格形成の基礎を担う幼児教育の重要性を踏まえ、幼稚園教育の振興とすべての幼児が等しく良好な環境で就園できるように努めます。

多様な幼稚園へのニーズに対応するため、3年保育や給食の導入など教育内容を充実するとともに、家庭や保幼小の連携を強化し、発達や学びの連続性を踏まえた就学前教育を行います。

## 2 生きる力をはぐくむ学校教育等の充実

子どもたちが、これからの社会をたくましく生き抜くことができるよう、基礎的な知識・技能を身につけ、豊かな人間性や健康な体を育むことのできる教育の充実を図ります。地域や保護者と連携をしながら、子どもたちの学ぶ意欲を高める環境づくりを行います。また、貧困等生まれ育った環境によって左右されることなく、夢や希望を持って成長していける教育環境の充実をめざします。

## 3 地域で見守る青少年の健全育成

青少年が地域社会の中で、心身ともに健やかにたくましく成長できるよう、家庭の教育力を高めるとともに、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めます。

また、青少年の交流や体験学習の機会の充実など、青少年団体等が活動できる環境を整備し、地域活動の活性化を促進します。

## 4 学習の成果が活かされる市民協働のまちづくり

市民の学びに対する多様なニーズを踏まえ、だれもが生きがいを感じ学習ができるよう、学習内容及び推進体制の充実を図ります。また、学習の成果がまちづくりや仲間づくりにつながる生涯学習活動を推進します。

浦添市立中央公民館・分館、浦添市立図書館、浦添市美術館、浦添市てだこホール等の社会教育関連施設間の連携を深めるなど、施設の運営充実に努めます。

## 5 いつでも、どこでも、だれでも楽しめる生涯スポーツの推進

すべての市民が「いつでも、どこでも、だれでも」、スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるように、活動メニューを拡充します。

さらに、地域が主体となりスポーツを行うことができるよう、スポーツ・レク

リエーションの場や環境を整備します。また、トップアスリートと市民の交流、参加者同士の交流など、スポーツコンベンションの推進を図ります。

## 6 誇りと愛着の持てる市民文化芸術の創造

先の「浦添市文化芸術振興事業長期計画」を踏まえ、芸術・芸能・音楽などあらゆる分野で、浦添らしい特色ある事業を展開します。

また、市民参画による文化芸術の振興とともに、地域等に伝わる伝統芸能や行事を次世代へ継承する活動を推進します。浦添市てだこホール、浦添市立中央公民館・分館、浦添市美術館等の文化芸術施設について、市民ニーズに応じた機能の充実、利用促進を行うなど、文化・芸術に親しむ機会の創出や場の充実に努めます。

## 7 歴史と文化の薫るまちづくり

浦添城跡をはじめ、市内に所在する文化財等の適切な保存・整備に努め、歴史と文化を日常的に感じることが出来るまちづくりを進めます。

また、これらの文化財や伝統芸能、歴史的資料などに関する情報を積極的に提供し、市民が歴史と文化に親しむ機会の充実に努めます。

## 8 国際交流を基調とした平和なまちづくり

友好都市との市民レベルの親善交流や教育、産業などの多様な交流を推進します。また、本市が構築してきた国際交流ネットワークの拡充・活用に努めます。

市民の異文化への理解を深めるとともに、外国人住民が住みやすいまちづくりを推進するなど、多文化共生社会の形成に取り組みます。

市内の戦跡等を活用した平和学習等に取り組み、市民の平和への意識の向上と次世代への平和継承活動に努めます。

## 9 規範意識・奉仕精神・人権意識の推進と自立心・自尊感情の向上

道徳教育・人権教育を推進し、たくましく思いやりのある豊かな心を持つ子どもたちを育てます。また、児童生徒等の教育上の問題や悩み、いじめなどに早期に対応するため、相談体制の強化や環境の充実に努めます。

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第1条の3の規定に基づき定めるものとする。

この大綱の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とするが、この期間の途中において、必要に応じて内容の見直しを行うことができるものとする。

平成28年5月16日  
浦添市長 松本 哲治